

図書館だより

○中央 ☎072-950-5501 (月)休館
○陵南の森 ☎072-952-2750 (月)休館
○東部 ☎072-950-2002 (月)休館
○古市 ☎072-958-0050 (月)休館
○ブックステーションはびきのコロセアム ☎072-937-7210 (月)休館
○丹比 ☎072-937-2355 (月)休館
○羽曳が丘 ☎072-958-8653 (月)休館
開館時間 10:00～17:30
※13:30～16:30 開館
全館休館 毎月最終水曜 (12月を除く・祝日の場合は翌日)



羽曳野市立図書館
ウェブサイト

●開館時間 10:00～18:00 (中央は平日 10:00～20:00) 土日祝 10:00～18:00

おはなし会 (5月)			今月の特集テーマ		
中央図書館	3日(出) 17日(出)	11:00～	一般	ゴールデンウィークにやってみたいこと	
	11日(出) 25日(出)	14:00～	児童	おでかけしよう!	
	17日(出)	15:00～	特集1	あなたの「はじめての本」教えて	
陵南の森図書館	4日(出) 11日(出)	11:00～	特集2	おかあさん	
	17日(出)	15:00～	特集3	歴史とミステリーと池波正太郎	
	※18日(出) (小さい子向け)	11:00～	一般	昭和 おぼえていますか?	
東部図書館	※18日(出) (少し長い話を聞ける子向け)	11:30～	児童	たんじょうびの本	
	14日(出)	10:30～	グリーン	グリーン	
羽曳が丘図書館	10日(出) 17日(出)	11:00～	明日も頑張ろう		
古市図書館	定例のおはなし会はありません		一般	「写真」の本	
			児童	きょうりゅう展	
丹比図書館	24日(出) (休館日ですが、おはなし会は実施します)	10:30～	こどもの日・母の日、ついでに父の日		

※陵南の森図書館5月18日(出)のおはなし会は、「こどもの本ゆずります! PASS THE BOOK FES」会場にて実施します。

こどもの本ゆずります! PASS THE BOOK FES

日時 5月18日(出) 10:30～12:00 (未就学児とその保護者) 11:00～12:00 (小学生～高校生) 13:30～15:00 (どなたでも可)

場所 陵南の森総合センター 2階研修室 1・2

4月19日(出)～5月18日(出)の期間に、陵南の森図書館で資料を3点以上借りると交換券をお渡しします。

交換券1枚で本などの資料を1点お持ち帰りいただけます。

※11:00からおはなし会を開催します。交換券がなくても、おはなし会のみの参加もできます。どうぞお越しください。

※ご家庭にご不要の子どもの本がありましたら、お近くの図書館までお持ちください。イベントなどで活用させていただきます。

～図書館で映画を楽しもう～『わくわくドキドキ★ムービーシアター』

日時 5月25日(出) 14:00～ 場所 LICはびきの映像セミナー室 上映作品 『サブウェイ123 激突(吹替版)』

申込 5月1日(出)～5月24日(出)までに中央図書館へ来館、電話(950-5501)または図書館ウェブサイトにて受付

(図書館利用カードが必要です) ※下記の休館日にご注意ください。

【蔵書点検にともなう休館のお知らせ】

市立図書館では、蔵書点検および資料の整理等を行うため、下記のとおり休館させていただきます。休館中の本の返却はブックポストにお願いします(CD・DVD等は入れないでください)

①中央、古市図書館の休館 5月20日(出)～23日(出)、5月28日(出)～30日(出)

②陵南の森、羽曳が丘、丹比、東部図書館の休館 5月24日(出)～30日(出)

③ブックステーションはびきのコロセアムの休館 5月29日(出)

※返却期限日が蔵書点検期間中にあたる場合は3週間の貸出となります。 ※5月28日(出)はシステムメンテナンス実施のため、ウェブサービス・電子図書館も休止となります。



羽曳野市には「人権文化センター」という公共施設があります。

「隣保館」として、社会福祉法に基づき隣保事業を実施する施設として

昭和40(1965)年に建設され、市民の生活・相談、人権啓発の拠点として多くの市民に親しまれています。

センターは、基本的人権尊重の精神に基づき、人権啓発の推進及び地域福祉の向上を図るとともに、市民の

交流を促進し、もって人権が尊重される社会を実現するために設置され

ており、生活上のさまざまな相談事業や人権課題の解決のための各種事業

を総合的に行っています。

「隣保」という言葉には、地域に

おける隣近所の者同士が集まって、

支え合い助け合うという意味があり

ます。つまり、公共施設である「人権

文化センター(隣保館)」は、地域の

住民のみならず多くの市民がそのよ

うな関係を築く拠点でなくてはなり

ません。

センターでは、電話も含めて年間

1,000件を超えるさまざまな相談を

受けますが、改善や解決に向けた対話

をじっくりとすることが出来、その

活動されており、市内外から多くの

方々が地域を訪れます。

令和7年度よりセンターが新しく

なります。

今までどおり「人権の視点」から

のひととの触れ合いを大事にし、市内

外から多くのひと々に来館いただく

ために、事業内容も、新たな取り組み

を持って参加しやすい、また興味を

持ってもらえるよう工夫をしていき、

市民の安全・安心を確保し、来館者の

利便性及び質の高い市民サービスの

提供に対応できる機能を備えた

センターをめざします。

ぜひ一度、お越しください。

羽曳野市人権啓発推進協議会